

## 令和5年度(令和4年度分) 指定管理者評価表【基本事項】

## 1. 指定管理施設及び指定管理者概要

施設名称	周南市文化会館			所管課	文化スポーツ課
所在地	周南市大字徳山5854-41				☎ 22-8622
設置年月日	昭和57年11月2日				
設置目的	文化、芸術等の市民ニーズに対応し、音楽、演劇、舞踊など優れた舞台芸術を鑑賞する場として、また、市民の文化活動の発表の場として設置しています。				
施設概要	大ホール、楽屋1～7、講師控室、リハーサル室、練習室1～3、地下展示室、3階展示室、和室、食堂、事務室、応接室				
指定管理者	名称	公益財団法人 周南市文化振興財団			
	代表者	理事長 藤井律子			
	所在地	周南市大字徳山5854-41			
	連絡先	電話	0834-22-8787	E-mail	bunka@s-bunka.jp
		ホームページアドレス	<a href="http://s-bunka.jp/top/">http://s-bunka.jp/top/</a>		
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日			年数	5年間
募集方法	非公募		料金制度	使用料	
指定管理の主な業務	文化会館の使用許可、使用料の徴収、維持・管理・運営、自主文化事業の開催等に関すること				

## 2. 施設の運営状況

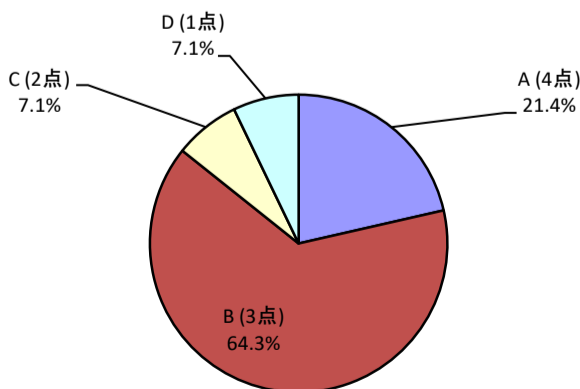
目標管理	目標指標名		年度		R4年度	R5年度	
	使用率(%)		目標値		75	75	
			実績値		64.8	—	
施設の稼働状況	利用区分等		利用目標	単位	利用実績	単位	稼働率(%)
	大ホール		335	日	136	日	41%
	リハーサル室及び練習室1～3		1340	日	1042	日	78%
	和室及び展示室(地下、3階)		1005	日	544	日	54%
指定管理業務に係る収支状況	項目		収支計画額(円)		実績額(円)		
	収入	指定管理料	145,527,000		145,527,000		
		利用料金収入					
		その他の収入					
		計	145,527,000		145,527,000		
	支出	人件費	20,421,000		27,198,531		
		物件費	56,756,000		57,087,620		
		委託料	68,350,000		62,085,308		
		その他					
		計	145,527,000		146,371,459		
参考	使用料収入	49,845,000		36,794,660			
	自主事業収入						
	自主事業経費						

令和5年度(令和4年度分) 指定管理者評価表【評価】

施設名	周南市文化会館		
指定管理者名	公益財団法人 周南市文化振興財団		
項目	評価内容	評価事項・不適切事項等	評価
全体	目標の達成状況	ホール事業や企画事業のイベントは行われるようになったが、新型コロナウイルス感染症の影響が続いたため、全体の利用率の目標には届かなかった。	B
組織	体制・人事	指定管理者内において、勤務場所や勤務時間が異なるため、職員全員が防火管理者の資格を取得するようにし、誰でも対応できる体制を取っている。経理事務等の管理体制が不十分であった。	C
業務	業務の運営	事業計画書等に基づき、適切に実施されている。 会員数の増加や継続率を高めるため、ホール事業や企画事業も新しい企画やコンサート等を実施している。	B
	施設の稼働状況	徐々にリハーサル室や練習室など使用する団体も増え、令和3年度に比べると稼働状況はよくなったが、利用目標には届かなかった。	B
	施設の維持管理(清掃等)	新型コロナウイルス感染症対策として、施設の清掃等はいつも以上に丁寧に、適切に管理されている。	B
	施設の維持管理(点検・修繕等)	長期改修計画に基づいて改善に努めているほか、舞台設備等の細かな点検や修理を定期的に行っている。	A
	緊急時の対応方法	緊急時マニュアルを整備し、消防訓練を実施している。 緊急時マニュアルも定期的に見直しを行っている。	B
工夫	サービス向上及び経営改善に関する取り組み	質の高い舞台芸術を提供するホール事業を企画し開催した。企画事業では、財団独自のノウハウに根差した取り組みを行い、成果をあげている。また、市内の学校等にプロの演奏家のコンサートを行う等、アウトリーチ活動にも取り組んでいる。	A
広報	PR・情報提供の実施状況	月間情報紙「かるちゃあ通信花畠」は、情報を整理し、細かく掲載してわかりやすく案内している。また、ホームページも随時更新し、最新の情報を提供するとともに、文化事業の詳しい内容をはじめ、きめ細かい情報も盛り込んでいる。	A
相談・連携	苦情処理の状況	苦情の内容はイベント等による交通渋滞に関するものが多いが、警備員を配置し、適切に対応することで大きな問題にはなっていない。指定管理者内でも情報共有を図っている。	B
	情報共有	必要に応じて適宜、市と指定管理者で情報共有・協議を行う体制ができている。	B
モニタリング	指定管理経費の経理事務の状況	長年、1人の会計担当が経理事務を行っていたこともあり、チェック体制が不十分であったため、不祥事が発生した。	D
	利用者満足度調査における施設満足度	利用者アンケートでは、施設に対する全体の満足度が「非常に満足」と「おおむね満足」を合わせて95%と高かった。	B
	書類の作成・提出	事業計画書、月次報告書、年次事業報告書は期限内に提出されている。	B
評価コメント	基本協定書及び業務仕様書に基づき、指定管理業務は適正に実施されている。 質の高い舞台芸術を提供するホール事業と幅広い事業を通して市民文化を育成する企画事業を、工夫と熱意をもって推進されている。 施設経営という観点から、施設の利用者(出演者、観覧者等)へのサービス向上やチケットの販売促進、財団会員の増加や集客力の高い公演の誘致等に引き続き取り組まれない。 会計担当等や管理体制の見直しを図り、事業については今後も企画力の高い事業を実施することで、豊かな文化環境づくりを期待する。		総合評価 <b>B</b>
			平均点 <b>3.0</b>

※4点満点

評価結果の割合



※端数処理のため、評価結果(A~D)の割合の合計が100%にならない場合があります。

項目別評価結果

